

座間市 産後ケア



育児がはじまるといういろいろな場面に直面して、**疑問**や**心配**が出てきます。

そんなときに

実施施設やご自宅でアドバイスを受けることができるサービスです。

例えば…

授乳がうまくできているのか
知りたい



少しゆっくりしたい、
お話ししたい



対象

利用時点で座間市に住民票のあるお母さんと赤ちゃん
(1歳になる前日まで)

※**実施施設によって受け入れ可能月齢が異なります。**

※感染症に罹患しているまたは医療的処置が必要な方は利用できません。

内容

授乳や沐浴等の赤ちゃんのお世話の仕方の相談、授乳に関するお悩み
子育てに関する相談、お母さんの休息・体調管理に関すること

※**医療行為・託児は行いません。**

宿泊型

施設でお泊まり利用

こんな人にオススメ

「体がしんどいので
少し休みたい」



通所型

施設で日中利用

こんな人にオススメ

「気分転換も
かねて外出して
ケアを受けたい」



訪問型

自宅で日中利用

こんな人にオススメ

「自分の家の環境に
合わせたケアの方法
を教えてほしい」



※訪問型のみ流産・死産を経験された方もご利用可能です。

利用料金

宿泊型	通所型	訪問型
10,000円/1泊2日 〔1日延長ごとに〕 +5,000円	1,500円/回	1,500円/回

※実施施設によってキャンセル料がかかることがあります。

※減額・免除・多胎児での利用料金についてはホームページをご確認ください。

利用回数

計**7**回まで

※宿泊型を1泊2日利用される場合、2回分消費します。



申請方法

申請時期：原則「出生連絡票」を提出のとき

※里帰りや出産病院退院直後のご利用など早期に補助券の交付をご希望される場合は、妊娠28週以降にご相談ください。
(実際に利用できるのは、産後となります。)

- ①お子様が生まれたら、出生連絡票を「こども家庭センター（母子保健担当）」(市役所2階)へ提出。
- ②産後ケア補助券利用申請書を記入。補助券を受け取る。



※減額・免除の対象で減額・免除料金での利用をご希望される場合は市のホームページでご確認の上、必要書類を揃えて申請してください。



問い合わせ先

座間市こども家庭センター(母子保健担当)
TEL:046-252-7776(直通)

